こらいと千代田　重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当事業所があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1　事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社　アース
事業者の所在地	静岡県静岡市葵区呉服町１丁目３０番地　札の辻クロス2F
事業者の電話番号・FAX	TEL　054-204-0062　FAX　054-204-0063
代表者氏名	代表取締役　杉山　薫

2　事業の概要

種別	小規模保育事業A型		
名称	こらいと千代田		
所在地	静岡県静岡市葵区上土１丁目17-95		
電話番号・FAX	TEL　054-207-8037　FAX　054-207-8038		
責任者氏名	杉山　遥香		
認可年月日	平成30年4月1日		
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児
	6人	6人	6人
取扱う保育事業	時間外保育		
事業所番号	31284		

3　施設・設備の概要

敷地面積		1,012.86 ㎡	
園舎	構造	鉄骨造	
	延床面積	104.29 ㎡	
施設設備の数と面積	乳児室	室	㎡
	ほふく室	1室	38.5 ㎡
	保育室	1室	23.91 ㎡
	遊戯室	室	㎡
	調理室	1室	10.37 ㎡
	調乳室	室	㎡
	乳児用トイレ	3個	10.10 ㎡
	医務室	室	㎡
	事務室	1室	12.3 ㎡
設備の種類	冷暖房、ブロック等		
屋外遊技場（園庭）	屋外遊技場	152 ㎡	

4　事業の目的、運営方針

目　的	安全と安心を基本として、自ら伸びる力を大切にし、成長と個性に応じた多様性のある保育をします。子どもにとっても、その父母にとっても居心地が良く、安定した気持ちで日々を過ごせるような空間づくりをした保育の提供をします。
運　営　方　針	◎一人ひとりの発達と個性を認め、豊かな人間性を持った子どもを育成します。
	◎集団生活の中で互いを認め合いながら、友達と過ごす楽しさを実感できるようにしていきます。
	◎子供の活動が豊かに展開されるよう安心・安全な環境を整えます。
	◎身近な大人が子どもを愛することで、信頼する心・豊かな心を育てます。
	◎保護者の思いに耳を傾け一緒に悩み考え、子育てが喜びと感じられるよう共に歩んでいきます。

5　職員体制

（令和8年1月31日現在）

責　任　者	1 人	（	園長			）
保　育　士	9 人	（	常勤	8 人	非常勤	1 人 ）
調　理　員	1 人	（	常勤	1 人	非常勤	0 人 ）
事　務　員	1 人	（	常勤	1 人	非常勤	0 人 ）
	人	（	常勤	人	非常勤	人 ）

※当事業所では「静岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例・規則」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6　保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日
休所日	日曜日、祝日
	年末年始（12月29日から1月3日）

7　保育・教育を提供する時間

1：開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

2：保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	午後6時00分から午後7時00分まで

3：保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	午前7時00分から午前8時30分まで 午後4時30分から午後7時00分まで

8　利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	￥150/15分
その他別表に定める料金	連絡帳　￥180/1冊
	帽子　￥920
	連絡袋　￥420

9　支払い方法

口座振替払 静銀経営コンサルティング株式会社 代金化回収システム　しずおかワイドネットサービス　利用

10　提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育過程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

（保育計画：年間）

クラス	保育計画
0歳児	◎保健的で安全な環境の中で、「ふれあい」を大切に、愛情を込めた保育を目指します。
	◎園児の生活のリズム・生活欲求・依存欲求を満たすことで保育者との信頼関係を築いていきます。
	◎感情や喃語に適切に応えることで発語の意欲を育てます。
1歳児	◎安全に絶えず見守りながら、園児の発達にあった遊びや援助をします。
	◎子どもの経験や興味に共感し探索活動や自分でしようとする意欲を大切にしていきます。
	◎子ども同士の関わりの中で、言葉の発達を育みます。
2歳児	◎感情の揺れが激しい時期のため保育者が充分に一人ひとりの気持ちに寄り添います。
	◎子ども同士の関わりを大切にし、興味・関心を広めていきます。
	◎自我の育ちを受け止めながら生活領域を広めます。
その他 （年間行事）	◎4～8月/・入園お祝い・内科検診・歯科検診・プール遊び・七夕・夏祭り
	◎9～12月/引き渡し訓練・運動会・ハロウィン・内科検診・歯科検診・遠足・クリスマス会・年末年始休み
	◎1～3月/節分豆まき・ひな祭り・お別れ会

11　給食等について

1：食事の提供方法

自園調理

2：食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

・行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。

・献立表は、毎月のお便りで別途お知らせします。

（材料の仕入れなどにより、一部変更になることがあります。）

離乳食は後期（かみかみ期）からの提供となります（ご家庭で規則正しく３回食になったら）

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
０歳児	９時30分頃	11時00分頃	15時頃	
１歳児	９時30分頃	11時15分頃	15時頃	
２歳児	９時30分頃	11時30分頃	15時頃	

3：アレルギー対応

食物アレルギー、その他の事情により、給食に配慮が必要な場合は、事前にご相談ください。

「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」（医師の証明のあるもの）の提出をお願いします。

12　利用の終了について

当事業所は、以下の場合には保育の提供を終了します。

① 園児が満３歳に達したとき。（ただし、満３歳に達した年度の３月31日までは保育を提供いたします。支給認定保護者の居住する市町村が可能と認める場合はこの限りではない。）

② 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

③ 市外に転出するとき

④ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13　保護者に用意していただくもの

1：入園時にご用意いただくもの

・契約書	・お布団セット
・児童票	・防災頭巾
・預金口座振替依頼書（必要に応じて）	・おしりふき3つ（無記名：半年に１度回収します）
・資格情報など	・雑巾3枚（無記名）
・受給者証（写し）	・アレルギー疾患生活管理指導表（必要に応じて）
・入園直前に受けた健康診断（母子手帳）の（写し）	
・予防接種履歴（母子手帳）の（写し）	
・連絡帳	
・帽子	
・連絡袋	

2：毎日持参いただくもの

・タオルエプロン×3	
・手さげカバン	
・手つきビニール袋	
・口ふきタオル×3	
・連絡帳	
・連絡袋	
・水筒	
・着替えセット（上下服、おむつ等）	
【おむつの中に上下の服を入れる】	
・おむつ×3	

3:服装について

・デニム地以外の、動きやすく、脱ぎきしやすい服装（ズボンの裾がゴムでないもの）
・ひもやフード、目の粗いウールの服などの、ひっかかりやすい服は避けてください。
・汚れてもいい服装（絵具、泥んこ遊びなどをします）
・滑り止めのついた靴下を履かせてください。

14　登園・降園について

１：登園にあたっては次の点に留意してください。

・発熱、感染症、ご家庭でのけが、おう吐、下痢、機嫌が悪い、元気がなく顔色がわるいなどお子様の健康上の変化については、登園時または連絡帳にて必ず伝えてください。※解熱後24時間経過してから登園となります。
・おう吐、下痢は、感染力が強い場合があります。集団生活のため、食欲無、軟便、下痢など１回でもある場合は受診し、回復するまでお休みしていただくようご協力をお願いします。
・病院にかかった場合は病名と症状を必ず伝えてください。
・病気やけがなどの後で登園されるときは、医師に保育園に通っていることを伝え、登園してもよいかどうか確認してください。（感染症の場合は治癒証明の提出をお願いします。）
・予防接種後の当日の登園はお控え頂き、ご自宅で体調の経過を見て下さい。
・通院してからの登園はご遠慮してください。通院の場合は降園後にご協力お願いします。

2：降園にあたっては、次の点に留意してください。

・事前にお聞きしている方以外の方がお迎えに来る場合はお電話にて必ず事前にお伝えください。
・降園時間の変更、またお迎えの時間が、予定より15分以上過ぎる場合は、事前にご連絡ください。（18時を過ぎる時も事前にご連絡ください）
・送迎時には必ず園内所定の駐輪場・駐車場に止めてください。なお、お迎えはゆとりを持ってお越しください。
・当園駐車場内の事故及び盗難などにつきましては、責任を負いかねます。
・車のエンジンは止めてからお越しください。
・駐車場の台数が少ないため、速やかに降園してください。
・引き渡し後の園庭では遊べません。

15　保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの２４時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。 ・連絡帳・園だより ・送迎時など ・保育参観（年2回）

16　健康管理について

健康管理、病気のときの対応

・体、行動、態度、対人関係に現れるサインを注意深く観察し早期発見に努めます。
・心の健康問題とメンタルヘルスの取り組みを行っていきます。
・年2回内科検診、歯科検診を実施します。（当日欠席した場合は後日受診してください。）
・園において37.5°C以上の発熱がある、元気が無い、食欲がなく排尿回数も少なく、水分が取れない、また嘔吐や3回以上下痢が続くなどの症状がある場合には、お迎えをお願いいたします。
・吐しゃ物で汚れた衣類につきまして園で洗うことにより感染が広がる恐れがあります。「保育所における感染症ガイドライン」により、洗わずにビニール袋に入れて、そのままお返ししますのでご了承ください。
・薬がある場合には、与薬依頼書に記入の上、1回分にして薬入れに入れ、薬の説明書のコピーと一緒に保育士に手渡してください。（出来るだけ、ご家庭のみでの与薬にご協力下さい）
・事故についての詳細は「こらいと危機管理マニュアル」をご参照ください。

17　感染症対策について

感染症及び食中毒の予防・発生時の対応について、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、衛生管理を適切に実施します。

・園での予防対策 　手洗い・うがいの徹底・環境整備（おもちゃの消毒など） ・詳細は「こらいと危機管理マニュアル」をご参照ください。

18　嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	マイクリニック大久保　静岡本院
医院長名	大久保　雅之
所在地	静岡県静岡市葵区川合2丁目1-20
電話番号	054-263-5558

以下の歯科医と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	山田歯科医院
医院長名	山田　誠
所在地	静岡県静岡市葵区東千代田2丁目26-54
電話番号	054-261-2200

19　緊急時における対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した医療機関及び緊急連絡先に連絡します。

20　非常災害時の対策

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

非常時の対応	園児の安全確保を最優先にあらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をする。
避難訓練	火災・震災・水害・引き渡し訓練・不審者訓練 災害伝言ダイヤル171
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器・スプリンクラー他
避難場所	静岡市立千代田小学校

台風などで「警戒レベル」が発令された場合、公立こども園の対応に準ずる。

21　保険の加入状況

以下の賠償責任保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	一般社団法人　全国こども子育て支援会
保険金限度額	1名につき200,000（千円） 1事故につき800,000（千円）

以下の災害共済給付制度に加入しています。

保険の種類	災害共済
保険の内容	独立行政法人 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度
給付金額	医療費…健康保険法により算定した医療費の4割（交通事故は除く）
	死亡見舞金・・・最高額3,000万円（突然死及び通園中は半額）
	障害見舞金・・・程度により4,000万円から88万円（通園中は半額）

在園中、下記の項目に同意をお願いします。

1 株式会社アースが独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約をすること。

2 契約にともなう掛け金を保護者が負担すること。（保育料より充当させていただきます。）

3 災害共済給付の請求に基づき取得した、個人情報の取り扱いに関すること。

（1）災害共済給付の請求、審査及び支払いに関する業務に利用すること。

（2）統計資料など園管理下における災害防止のための資料として、利用すること。

22　業務の質の評価について

小規模保育事業の 自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い、年1回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示・ホームページ
外部評価 ＜外部評価は努力義務＞	実施方法： 公表方法：

23　苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏　名　　遠藤　和 電話番号　　054-207-8037
相談・苦情解決責任者	氏　名　　杉山　遥香 電話番号　　054-207-8037

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

苦情内容や解決策についてはホームページに記載します。

24　第三者相談（相談窓口）

氏名　（園舎所有者）　八木　静雄　　電話番号054-261-3028
氏名　学校法人千代田学園　千代田幼稚園　電話番号054-261-7624

25 連携施設

連携施設の種類	幼保連携型認定こども園
名称	学校法人千代田学園　千代田幼稚園
所在地	静岡市葵区東千代田1丁目8-10
連携協力の概要	代替え保育の提供・卒園後の受け入れなど

26　その他保護者に説明すべき事項

当事業所における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所名　：　　株式会社　アース　こらいと千代田
所　在　地：　　静岡市葵区上土1丁目17-95
説明者職名：　　責任者　氏名　杉山　遥香

私は、書面に基づいて【こらいと千代田】の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和　　年　　月　　日

保護者住所　　：

園児氏名　　：

保護者氏名　　：　　㊞

園児から見た続柄　：

個人情報の使用に係る同意書

私は、こらいと千代田の保育業務に関わる下記のような場面での情報の活用について個人情報の提供を承諾します。

◇　ホームページ・広報・情報誌・おたより等への写真などの掲示・掲載
◇　緊急連絡網等保育活動に係る事
◇　他機関との連携が必要な場合
　（健康づくり課・幼保支援課・こども未来課・学校教育課　など）

令和　　年　　月　　日

園児氏名　　：

保護者氏名　　：　　㊞